

⑦ 後期高齢者医療保険のマイナ保険証利用について

問 保険年金課(内線 142)

申 保険年金課 各支所保険福祉課

12月2日からマイナンバーと保険証が一体化されました。

今回の変更に関して、後期高齢者医療保険の被保険者の皆さんからよくある質問をご紹介します。

【よくある質問】

○「資格確認書」が送られてくるのはいつですか。

今お持ちの被保険者証(保険証)は、令和7年7月31日の有効期限まで使用できます。「資格確認書」はマイナ保険証の利用登録がない方に対して発行されるものですが、後期高齢者医療の場合は、一時的な運用として、これから75歳となり資格取得する方や住所や負担割合などの記載事項の変更があった方などに対して、マイナ保険証の利用登録の有無にかかわらず「資格確認書」をお送りします。

○マイナンバーカードの健康保険証利用登録を解除したいが、どうすればよいですか。

後期高齢者医療保険の被保険者でマイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を希望する場合は、窓口へ申請してください。

持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど)

※代理人による申請の場合、委任状が必要な場合がありますので事前にご確認ください。

※申請を担当窓口で受け付けてから、マイナンバーカードの保険証利用登録が解除されるまで2か月程度の時間がかかります。

※実際に解除されたかを確認する場合はマイナポータルにログインし、「健康保険証」からご確認ください。



詳しくはこちら

⑧ 笠間市政倫理審査会委員を公募します

問・申 秘書課(内線 227) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)

職務内容 笠間市長、副市長、教育長および市議会議員の資産および所得等の報告書の審査等

応募資格 地方自治法第18条に定める選挙権を有する市民。ただし、現在、市長、副市長、教育長、議員の職にある市民およびこれらの2親等以内の親族、同居の親族、笠間市職員である市民は除きます。

募集人数 3名

報酬 10,000円/日

選考方法 応募者の中から、市長が公正を期して選出し、議会の同意を得て委嘱します。選考結果はその旨を通知します。

応募方法 窓口に備え付けの応募用紙および履歴書に必要事項を記入のうえ、持参あるいは郵送してください。応募用紙および履歴書は、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期限 令和7年1月9日(木) ※当日消印有効

広報紙がスマートフォンで読みやすい
広報かさまスマホ版をご利用ください。

